

株式会社 嵯峨養漁場田中商店 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、介護休業・勤務時間短縮などの制度の周知を行う。

対策: 令和 7 年 4 月～ 制度に関する情報を周知